2012年3月27日

各 位

株式会社 りそなホールディングス
取締役兼代表執行役社長 檜垣誠司
（コード番号 8308）

「従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ」の導入（詳細決定）に関するお知らせ

当社は、2012年1月31日に「従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ」（以下「ＥＳＯＰ信託」といいます。）の導入を公表いたしましたが、本日、ＥＳＯＰ信託の設定時期、導入期間、取得株金額等の詳細について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．ＥＳＯＰ信託の概要

ＥＳＯＰ信託とは、米国のＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）を参考に、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであり、従業員持株会と信託を組み合わせることで、信託ファンドは従業員持株会が将来にわたって購入する株式を一括して確保することができ、合わせて株価上昇に向けた従業員の意欲向上、従業員持株会の活性化を通じた従業員株主の裾野拡大などの目的を実現することも可能な制度であります。

当該信託の概要につきましては、2012年1月31日に開示いたしました「『従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ』の導入に関するお知らせ」をご覧ください。

２．信託契約の詳細

①委　　託　　者：当社
②受　　託　　者：株式会社りそな銀行
③受　　益　　者：当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
④信 託 契 約 日：2012年4月9日（予定）
⑤信 託 の 期 間：2012年4月9日～2017年3月31日（予定）
⑥議 決 権 行 使：受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い当社株式の議決権を行使します。
⑦取得株式の種類：当社普通株式
⑧取得株式の総額：3,445百万円
⑨株式の取得期間：2012年4月12日～2012年4月25日（予定）
⑩株式の取得方法：取引所市場より取得
※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、信託期間が満了する前に信託が終了します。

〔ご参考〕

【信託・株式関連事務の内容】

信託関連事務：株式会社りそな銀行が ESOP 信託の受託者として信託関連事務を行います。

株式関連事務：本 ESOP 信託における株式の市場買付は大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社およびむさし証券株式会社が、従業員持株会の株式売買等の業務は野村證券株式会社が、それぞれ実施します。

以上

＜本件に関するお問合せ先＞

りそなホールディングス　コーポレートコミュニケーション部

（東京本社）TEL:03-6704-1630、（大阪本社）TEL:06-6264-5685、（埼玉分室）TEL:048-835-1524